



## 運輸部

現在、交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成23年の事故発生件数は約69万件、死傷者数は約86万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1台ごとに加入が義務付けられており、交通事故が発生した際の加害者の賠償責任を担保し、被害者への基本的な対人賠償を確保するものです。

しかしながら、車検制度のない原動機付自転車や軽二輪自動車のみならず、車検対象車両による無保険・無共済事故も依然として発生しております。被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすことになります。

そこで、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局運輸部では、平成24年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「自賠責制度PR月間」と定め、車による運行の危険性や違法性の周知、自賠責制度の基本的な仕組み等

## Point

## 自賠責保険（共済）

なしでの運行は法令違反です！

## 自賠責制度PR月間にについて

の認識度の向上を図ることとしています。

①ポスター・リーフレットによる広報の実施  
地方公共団体、公共施設等にポスターの掲示依頼及び地方公共団体、自動車関係団体等にリーフレットを配布し、自賠責保険・共済への加入促進の協力依頼を行う。

## ②監視活動の推進

大型商業施設、団地、駅前駐輪場等で通年行っている街頭監視活動を積極的に実施し、自賠責保険・共済標章のない原付や軽二輪車には通知書を付け、加入状況を確認させる等の注意喚起を行う。

## ③関係業界等と連携した街頭啓発活動の実施

自賠責制度の詳しい内容は、  
<http://www.jibai.jp>で御覧になれます。

## 有効期限が切れていないかチェックしましょう。



※自動車及び排気量250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック



※排気量250cc以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートの青いステッカーをチェック



平成23年4月1日から、一目で見て自賠責保険切れがチェックできるよう、従来のブルー一色であったものを年ごとにカラー化して判別しやすくなりました！



平成31年以降の配色については、順次これを繰り返す。

★自賠責は強制です。  
でも、かんたん加入！

各損害保険会社・共済協同組合を始め、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます。

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

職員及び指導員が街頭取締りや監視活動を行っています！▶

